

## 1 吹田市における就学のしくみ

### (1)障がいのある子供の就学にあたっての基本的な考え方

- ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、子供たちの教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施。
- ・教育活動への校内支援体制や環境調整、教職員の研修の充実により、すべての子供が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進。
- ▶地域に住むすべての子供たちが地域の学校へ通学できるよう、「すべての子供たちがともに成長できる環境づくり」をすすめています。

### (2)就学先について

ア-校区の小・中学校 イ-センター校(難聴学級・肢体不自由学級) ウ-支援学校

の中から、本人・保護者の意向を十分に尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学先を決定していきます。

校区の小・中学校には、障がいのある子供の学びの場として、通常の学級・通級による指導(通級指導教室)・支援学級があります。

通常の学級以外の学びの場を検討されている年長児の保護者の皆様は、学校教育室による就学相談を必ず受けてください。その後、所属園に就学相談を受けた旨を伝えるとともに、園で学校見学の申込を取りまとめて就学先の学校長に連絡してもらうように依頼してください。

### (3)就学先決定の流れ

原則、ア→の順番で行っていただきますが、都合により順番が前後しても構いません。

#### ア 就学説明会の参加 (本日)

#### イ 市教育委員会との就学相談

- ・別添 QR コードから申し込んでください。申込みの開始日時(5月12日(火) 0:00~)※注意事項有り
- ・通常の学級以外の学びの場を考えている年長児の家庭については、必ず申し込んでください。
- ・可能な限り、お子様と一緒にお願いします。

#### ウ 7月末まで 見学・体験・相談

- 通われている園、小(中)学校を通じて就学予定先の学校に申し込んでください。
- ★支援学校をご希望の場合も同様です。(9ページを参照してください。)
- 初回の見学・体験・相談は、できるだけこの期間に行ってください。
- 小(中)学校の支援学級及び支援学校の教育方針を聞くとともに、教育環境、学習の様子や学校行事等を見学してください。お子様もいっしょに見学することができます。

◎少しでも支援学級入級・通級による指導・支援学校を考えている場合は、この期間に申し出てください。

原則7月までに決定していただきますが、就学先の最終確認は11月末です。

**エ 9月～10月 決定されていない方の見学・体験・相談**

○6月中旬～7月中旬に就学相談を受けられ、その後学校に見学・体験を行かれた方で、就学先についてお悩みの方は、2回目以降の見学・体験・相談をお申してください。2回目以降は、直接学校にご連絡ください。学校教育室にご相談いただいても構いません。

○最終確認は11月末です。

◎この時期で初めての方は、至急、学校教育室までご連絡ください。

**オ 11月末 就学先の最終確認 ※就学相談を受けられた方**

※「通常の学級で学ぶ」「支援学級で学ぶ」「支援学校に就学する」等、就学先のご希望について、ご相談された学校と在籍園にお伝えください。

**カ 1月 就学通知書の受け取り**

**参考**

・【市HP】障がいのある児童・生徒の就学～本人・保護者の意向を尊重～



・【市HP】「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」  
(国通知)に関するお知らせ



2 児童・生徒の学びの場について(令和8年度 4月1日現在)

(1)吹田市の現状

	支援学級	通級による指導	通常の学級
在籍	支援学級	通常の学級	通常の学級
学級編制 定数措置	1学級8名	13名に1名の教員を措置	小・中1:1学級 35名 中2～中3:1学級40名
対象者	・通常の学級での一斉指導だけでは十分に成長することが難しく、一定の時間を個別対応で取組むことが必要だと考えられる児童・生徒	・学校生活のほとんどを通常の学級で過ごすことができ、一部、特別な指導(自立活動)を必要とする児童・生徒	・すべての児童・生徒
教育課程	・基本的には小・中学校の学習指導要領に沿って編成。 ・実態に応じて特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程を編成する。(下学年の学習を行うなど) ・週に1時間以上は「自立活動」を位置付ける。	・通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程(自立活動の時間)を編成。 ・週あたり1～8時間程度。(※1)	・必要な支援を行うことにより当該学年の学習を行う。
指導形態	・個別の障がいに基づく指導 ・小集団での指導 ・通常の学級との交流	・通常の学級における指導 ・通級による指導(自立活動)	・通常の学級における指導
学習場所	・支援学級 ・交流学級(通常の学級)	・通常の学級 ・通級指導教室	・通常の学級
学級の 種類 (吹田市が 設置してい る学級)	①弱視 ②難聴 ③知的障がい(全校に設置) ④肢体不自由 ⑤病弱・身体虚弱 ⑥自閉症・情緒障がい(全校に設置)	・発達障がい (対象) ①主にLD、ADHD、自閉スペクトラム症などの発達に課題のある児童・生徒 ②構音の誤りがある児童・生徒 ③その他、吃音や場面緘黙等の児童・生徒	
設置校 学級数	・設置校:すべての小中学校 ・学級数:小学校354学級 中学校98学級	・小学校 28校30教室 ・中学校 9校 計37校(39学級)	・すべての小中学校
個別の教育 支援計画・ 指導計画	・作成が義務づけられている。	・作成が義務づけられている。	・作成が努力義務になっている。
合理的配慮	本人・保護者から合理的配慮の申出を受けた場合は、「個別に必要とされる」一人ひとりの教育的ニーズに応じて、個別に検討して実施可能な範囲で「必要かつ適切な変更及び調整」を行う。		

(※1)学校教育法施行規則第四百十条の規定による特別の教育課程について定める件(平成5年文部科学省告示第7号)に示されている授業時間数。






(2) センター校について

- ・肢体不自由学級…高野台小学校
- ・難聴学級…吹田第二小学校、第六中学校

(3) 個別の教育支援計画・指導計画について

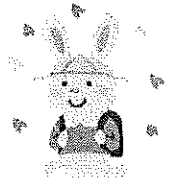
	個別の教育支援計画	個別の指導計画
どんなもの？	本人・保護者の願い、障がいによる困難な状況、支援の内容、生育歴、相談歴など、生徒に関する事項について、本人・保護者を含めた関係機関(教育・福祉・医療・労働など)で情報共有するためのツール。	児童・生徒の実態に応じて適切な指導を行えるよう、一人ひとりの指導目標、指導内容及び指導方法を明確にしたもの。
対象は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援学級に在籍する児童・生徒や通級による指導を受ける児童・生徒 →作成が義務づけられている。</li> <li>◆通常の学級に在籍している障がいのある児童・生徒 →作成が努力義務になっている。</li> </ul>	
どのように作成する？	これまでの生育過程や学習内容等をふまえ、保護者や関係機関を含んだ複数の視点から児童・生徒を把握したうえ、将来の自立をみすえた長期的な視点をもって作成する。	一人ひとりの状況に応じた指導を行うために、課題の整理、指導目標の設定、指導内容の明確化、指導方法の検討により、きめ細かな指導をするとともに指導状況の把握ができるよう作成する。
どんな効果がある？	保護者や関係機関と多面的、多角的に児童・生徒の情報を引き継いだり、共有したりすることで、情報が蓄積し、将来をみすえた支援についてよりよく考えることができる。	指導の経過が把握でき、生徒に対する計画的、継続的な指導ができる。

(4) 支援学校について

学校名	障がい種別	通学区域(中学校ブロック)	QRコード
吹田支援学校	知的障がい	第一中、第二中、第三中、第五中、第六中、片山中、佐井寺中、南千里中、豊津中、豊津西中、高野台中、竹見台中	
摂津支援学校		山田中、西山田中、山田東中、千里丘中、青山台中、古江台中	
箕面支援学校	肢体不自由	吹田全域	
生野聴覚支援学校	難聴	吹田全域	
大阪北視覚支援学校	弱視	吹田全域	

# 吹田市の就学相談

～本人・保護者の意向を尊重～



## 基本的な考え方

- 吹田市教育委員会では、「ともに学び、ともに育つ」の教育の理念のもと来年度の就学準備を進めています。障がいの有無に関わらず、校区の学校でともに教育を受ける取り組みを進めています。
- 障がいのある子どもの就学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。
- 通われている保育所・園、幼稚園、通学区域の小（中）学校、教育委員会が就学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。

## さまざまな学びの場



### 小・中学校の通常の学級

- ◎子どもたちがお互いを理解し、学び合い、育ち合う教育に取り組んでいます。集団での指導とともに、実態に応じて、指導内容や指導方法を工夫しています。支援が必要な子どもには、保護者と連携し、必要な手立てを検討します。

### 小・中学校の通級指導教室

- ◎通常の学級に在籍している障がいのある子どもが、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部の授業について、障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける教室です。（詳細は、別紙「通級指導教室について」をご覧ください。）

### 小・中学校の支援学級

- ◎現在、全ての小・中学校に支援学級があります。
- ◎「ともに学び、ともに育つ」の教育の理念のもと通常学級で学習したり、支援学級で学習したりします。
- ◎個別の教育的ニーズを把握し、障がいによる学習上又は生活上の課題に対し、学校で保護者の意見を取り入れながら、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、それに基づいて適切な指導・支援を行います。
- ◎子どもの実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、通常学級や支援学級で学習を行います。（対象）知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がいなど、教育上特別な支援の必要な児童・生徒
- ◎難聴学級センター校（吹田第二小学校・第六中学校）  
肢体不自由学級センター校（高野台小学校）  
センター校には、校区に限らず通うことができます。

### 支援学校

- ◎多様な学びの場として視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱のお子様を対象とした支援学校があります。自立を図るために必要な知識・技能を身につけるための教育を行います。
- ◎子どもの実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、一人ひとりの障がいに応じた特別の指導を行います。
- ◎お子様の障がいの状態やお住まいの場所によって、通学区域が決まっています。詳しくは、学校教育室までお問い合わせください。

# 就学先決定の流れ（令和8年度から変わります）

## ① 5月上旬 就学説明会の参加

○今年度は、5月8日金曜日、5月11日月曜日（メイシアター・千里市民センター）で行います。申し込みは必要です。少しでも支援学級や支援学校を考えているご家庭は必ず参加してください。

## ② 5月中旬～6月中旬 就学相談（面談）

○QRコードから申し込んでください。詳しくは就学説明会にてご説明いたします。少しでも支援学級や支援学校を考えているご家庭は必ず申し込んでください。

## ③ 6月中旬～7月中旬 見学・体験・相談の申し込み

○通われている園、小（中）学校を通じて就学予定先の学校に申し込んでください。

○★支援学校をご希望の場合も同様です。

○初回の見学・体験・相談は、できるだけこの期間に行ってください。

○小（中）学校の支援学級及び支援学校の教育方針を聞くとともに、教育環境、学習の様子や学校行事等を見学してください。お子様もいっしょに見学することができます。

○できるだけ複数回見学・体験をし、具体的な支援についてご相談ください。

◎少しでも支援学級入級を考えている場合は、この期間に申し出てください。

原則7月までに決定していただきますが、就学先の最終確認は11月末です。

◎すでに市立小・中学校に在籍していて、途中から支援学級での指導を希望する場合もこの時期に学校にご相談ください。

※なお、原則②→③の流れが望ましいですが、日程の都合で難しい場合はその限りではございません。

## ④ 9月～10月 決定されていない方に見学・体験・相談

○6月中旬～7月中旬に就学相談を受けられ、その後学校に見学・体験を行かれた方で、就学先についてお悩みの方は、2回目以降の見学・体験・相談をお申込ください。2回目以降は、直接学校にご連絡ください。学校教育室にご相談いただいても構いません。

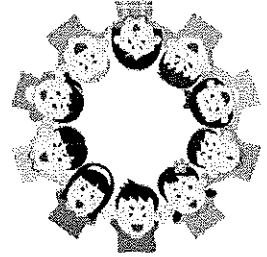
○最終確認は11月末です。

◎この時期で初めての方は、至急、学校教育室までご連絡ください。

⑤ 11月末 就学先の最終確認

※就学相談を受けられた方

- 「通常の学級で学ぶ」「支援学級で学ぶ」「支援学校に就学する」等、就学先のご希望について、ご相談された学校と在籍園にお伝えください。



⑥ 1月 就学通知書の受け取り

- 就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。  
○就学後の具体的な支援について、就学先にお気軽にご相談ください。

転居等に伴う場合は、上記の流れに関係なく、学校教育室までご相談ください。

<問い合わせ先> 吹田市教育委員会 学校教育室

電話06-6155-8192

FAX06-6155-8872

# 吹田市の通級指導教室について

## \* 通級指導教室とは

◎通常の学級に在籍している障がいのある子どもが、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部の授業について、障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける教室です。（週1回～月1回程度）

## \* 対象は

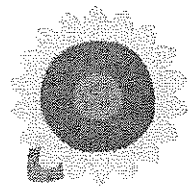
◎通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導（自立活動）を必要とする子どもたちです。（支援学級に在籍している子どもは対象となりません。）

- ①LD、ADHD、自閉スペクトラム症などの幼児・児童・生徒
- ②構音の誤りのある幼児・児童・生徒
- ③その他（吃音、場面緘黙など）

## \* 通級指導教室 設置校（令和8年度）

### ◎市立小学校 30教室

- |          |          |          |           |
|----------|----------|----------|-----------|
| ○吹田第二小学校 | ○吹田第三小学校 | ○吹田南小学校  | ○千里第一小学校  |
| ②千里第二小学校 | ☆千里第三小学校 | ☆佐井寺小学校  | ○東佐井寺小学校  |
| ○岸部第一小学校 | ○豊津第一小学校 | ☆江坂大池小学校 | ☆山手小学校    |
| ○片山小学校   | ☆山田第一小学校 | ○山田第二小学校 | ○山田第三小学校  |
| ②東山田小学校  | ○南山田小学校  | ○西山田小学校  | ○北山田小学校   |
| ☆千里丘北小学校 | ○佐竹台小学校  | ○高野台小学校  | ○津雲台小学校   |
| ☆藤白台小学校  | ○青山台小学校  | ☆桃山台小学校  | ○千里たけみ小学校 |



### ◎市立中学校 9校

- |        |         |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| ○第二中学校 | ☆片山中学校  | ☆佐井寺中学校 | ○豊津中学校  |         |
| ○山田中学校 | ☆山田東中学校 | ○千里丘中学校 | ○竹見台中学校 | ○古江台中学校 |

☆マークの学校は新設です。②の学校は2教室配置しています。

※設置されていない学校の子どもたちも指定された近隣の通級設置校に通う（他校通級）ことや、在籍している学校に通級指導担当教員が巡回してきて指導を受ける（巡回指導）こともできます。

## \* 「自立活動」とは

◎学習面や生活面での困りごとを改善し、自立を助けるために必要な力をつけるための活動です。

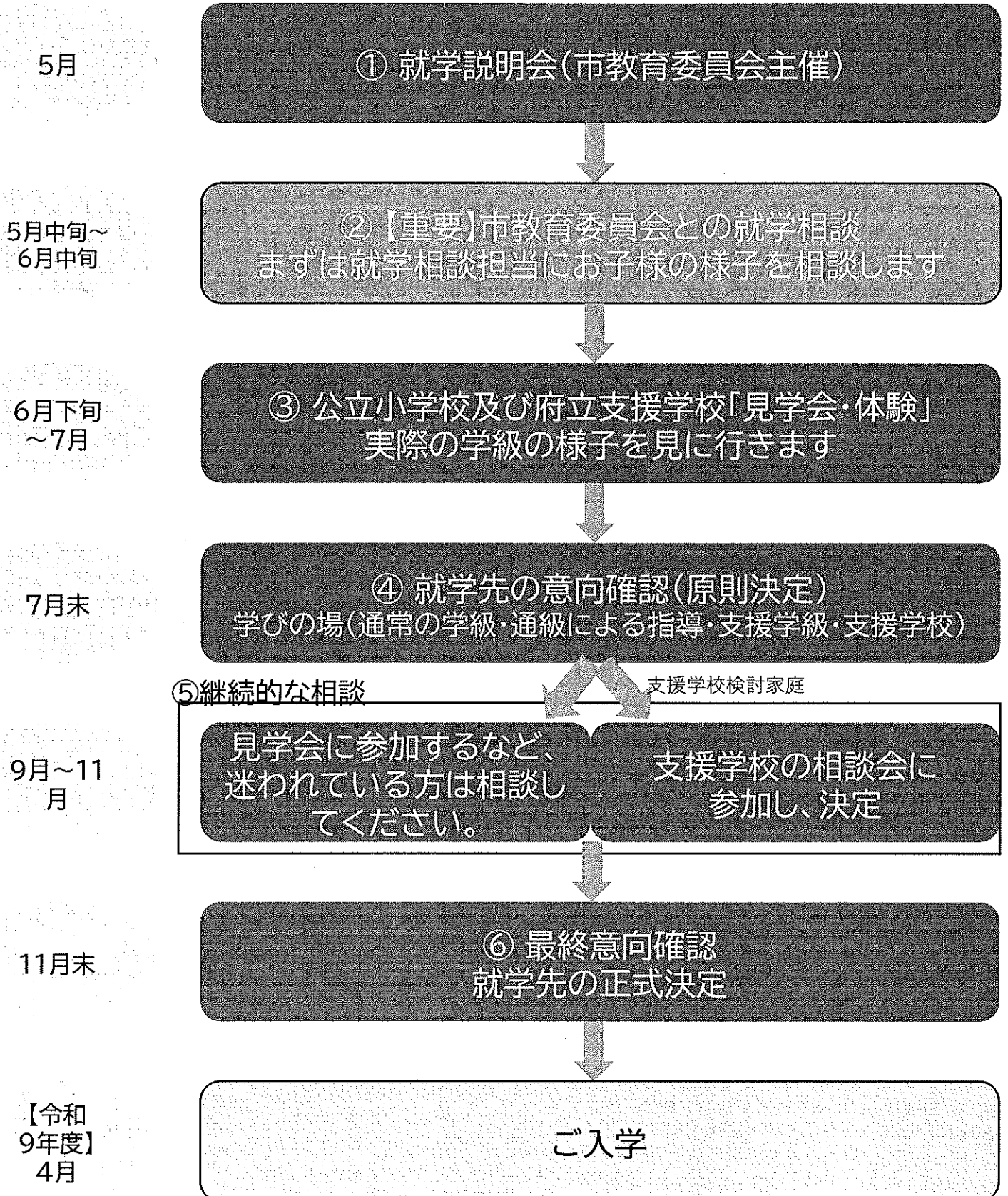
（自立活動の例）

- ・正しい言葉や言葉のリズムを獲得するための指導
- ・遊び、音読、会話などの活動を通して、話すことへの自信を持てるような指導
- ・聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する等の日常活動的な指導
- ・人とのかかわりを広げる、ソーシャルスキルの指導

通級指導教室での指導を希望されている方は、  
在籍校、または教育委員会にご相談ください。



# 令和9年度に就学する方向け 就学相談・決定の流れ（保護者）



## 令和9年度の就学者等を対象とする府立支援学校見学会・オープンスクールの実施日程

### 【選抜を実施しない府立支援学校】

- 各校の通学区域については、別紙「令和8年度 府立支援学校通学区域」を御確認ください。
- 主として新たに幼稚園・小学部・中学部・高等部に入学を検討している幼児児童生徒及び保護者が対象です。
- 各学校の受付は、各学校からのお知らせがない場合は、原則30分前からです。

### 視覚障がい支援学校

学校名	学部	日程①	日程②	日程③	日程④	備考
大阪南視覚支援学校	幼・小・中・高(本科)	6月16日(火)10:00～	11月4日(水)10:00～			
	高(専攻科)	6月16日(火)10:00～	7月19日(日)9:30～	11月4日(水)10:00～	12月6日(日)9:30～	7月19日、12月6日はオープンスクール 公開休館として実施
	幼	6月30日(火)	11月26日(水)			
大阪北視覚支援学校	小・中・高(本科)	7月6日(月)9:20～	11月12日(水)9:20～			
	高(専攻科)	7月6日(月)9:20～	10月31日(土)9:15～	11月12日(水)9:20～		10月31日(土)はオープンスクール

### 聴覚障がい支援学校

学校名	学部	日程①	日程②	日程③	日程④	備考
生野聴覚支援学校	幼・小・中	7月6日(月)9:30～	10月1日(水)9:30～			
	幼・小	6月11日(水)9:30～	11月4日(水)9:30～			
堺聴覚支援学校	中	6月11日(水)9:30～	7月4日(土)9:10～	7月31日(金)9:10～	11月4日(水)9:30～	6月11日午後、11月4日午後小学部体験入学(就学予定幼児児対象) 7月4日は授業体験(小6対象)、7月31日は部活動体験(小5・6対象)
	高(本科)	7月24日(金)13:15～	10月24日(土)8:50～			
だいせん聴覚高等支援学校	高(専攻科)	7月24日(金)8:50～	10月24日(土)8:50～			
	幼	6月6日(土)8:50～	6月16日(水)10:00～	11月17日(火)10:00～		6月6日はオープンスクール
中央聴覚支援学校	小	6月6日(土)8:50～	11月12日(水)9:45～			6月6日はオープンスクール
	中	6月6日(土)8:50～	10月23日(金)9:50～			6月6日はオープンスクール
高(本科)	高(本科)	6月6日(土)8:50～	7月22日(水)9:30～	10月20日(火)10:00～		6月6日はオープンスクール、7月22日は体験入学
	高(専攻科)	6月6日(土)8:50～	7月22日(水)13:30～	10月20日(火)10:00～		6月6日はオープンスクール、7月22日は体験入学

### 知的障がい支援学校

学校名	学部	日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	備考
高槻支援学校	小	6月26日(金)10:00～	9月30日(水)10:00～				
	中	6月29日(月)10:00～	9月28日(月)10:00～				
	高	6月25日(木)10:00～	9月29日(火)10:00～				
八尾支援学校	小	6月2日(火)10:00～	6月3日(水)13:00～	10月2日(金)10:00～			
	中	6月2日(火)13:00～	6月3日(水)10:00～	10月2日(金)13:00～			
富田林支援学校	高	6月2日(火)10:00～	10月2日(金)10:00～				
	小	6月16日(火)10:30～	10月20日(火)10:30～				
佐野支援学校	中	6月22日(月)13:10～	9月10日(木)13:10～				
	高	9月18日(金)13:00～	11月11日(水)13:00～				
豊中支援学校	小	6月29日(月)9:45～	11月12日(水)10:00～				
	中	6月29日(月)10:30～	6月29日(月)13:00～	10月2日(金)9:45～	10月2日(金)9:45～		
寝屋川支援学校	高	6月30日(火)13:00～	10月2日(金)9:45～				
	小	6月25日(水)10:00～	10月6日(火)10:00～				
高	高	6月24日(水)10:00～	10月5日(月)10:00～				
	高	6月26日(金)10:00～	10月7日(水)10:00～				

知的障がい支援学校

学校名	学級	日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	備考
和泉支援学校	小	6月9日(火)10:00～	9月14日(月)10:00～	12月1日(火)10:00～			
	中	6月23日(火)10:00～	7月3日(金)10:00～	11月20日(金)10:00～			
	高	9月9日(水)10:00～	10月15日(木)10:00～				
守口支援学校	小	6月9日(水)10:00～	10月9日(金)10:00～				
	中	6月4日(水)10:00～	10月13日(火)10:00～				
	高	6月3日(水)10:00～	10月9日(金)10:00～	10月20日(火)10:00～			
吹田支援学校	小	6月10日(水)10:00～	6月17日(水)10:00～				
	中	6月17日(水)10:00～	10月20日(火)10:00～				
	高	7月10日(金)9:45～	10月8日(火)9:45～				
豊北高等支援学校	小	6月9日(火)10:00～	10月7日(水)10:00～				
	中	6月10日(水)10:00～	10月6日(火)10:00～				
	高	6月8日(月)10:00～	10月7日(水)10:00～				
泉南支援学校	小	7月1日(水)9:45～	10月2日(金)9:45～				
	中	9月29日(火)9:45～	10月7日(水)9:45～				
	高	9月16日(水)9:45～	11月17日(火)9:45～				
枚方支援学校	小	6月24日(水)10:00～	9月29日(火)10:00～	9月24日(水)10:00～	9月25日(金)10:00～		
	中	6月19日(金)10:00～	6月22日(月)10:00～				
	高	6月23日(火)10:00～	9月30日(水)10:00～				
西蒲支援学校	小	6月30日(火)10:00～	9月30日(水)10:00～				
	中	7月1日(水)13:00～	10月1日(木)10:00～				
	高	7月1日(水)10:00～	10月2日(金)10:00～				
鳴琴支援学校	小	6月22日(月)10:00～	6月24日(水)10:00～	6月26日(金)10:00～	9月24日(水)10:00～	9月29日(火)10:00～	
	中	6月19日(金)10:00～	6月25日(木)10:00～	6月30日(火)10:00～	9月28日(月)10:00～		
	高	6月23日(火)13:40～	6月26日(金)13:40～	9月24日(水)13:40～	9月25日(金)13:40～		
綾波支援学校	小	6月18日(水)10:00～	6月19日(金)10:00～	9月17日(水)10:00～			
	中	6月15日(月)9:45～	6月17日(水)9:45～	9月11日(金)9:45～			
	高	6月10日(水)9:45～	6月12日(金)9:45～	9月16日(水)9:45～			
生野支援学校	小	7月7日(火)13:00～	9月25日(金)9:45～				
	中	7月6日(月)9:45～	7月6日(月)13:00～	9月25日(金)13:00～			
	高	6月17日(水)13:15～	6月19日(金)10:00～	11月12日(水)10:00～			
住之江支援学校	小	6月16日(火)13:15～	6月17日(水)10:00～	6月18日(木)10:00～	11月12日(水)10:00～		
	中	6月16日(火)10:00～	6月18日(木)13:30～	11月12日(水)10:00～			
	高	6月30日(火)10:20～	7月13日(月)10:20～	9月11日(金)10:20～	9月30日(水)10:20～	10月7日(水)10:20～	9月11日、9月30日はオープンスクールとして実施
東流川支援学校	中	6月26日(金)10:20～	7月6日(月)10:20～	9月11日(金)10:20～	9月30日(水)10:20～	10月1日(木)10:20～	9月11日、9月30日はオープンスクールとして実施
	高	6月23日(水)10:20～	7月8日(水)10:20～	9月11日(金)10:20～	9月30日(水)10:20～	10月5日(月)10:20～	9月11日、9月30日はオープンスクールとして実施
	小	6月9日(火)9:45～	6月10日(水)9:45～	10月13日(水)9:45～			
出来駒支援学校	中	6月9日(火)13:30～	6月10日(水)13:30～	10月13日(水)13:30～			
	高	6月9日(火)9:45～	6月10日(水)9:45～	10月13日(水)9:45～			
	中	6月11日(木)10:15～	6月15日(月)10:15～	10月20日(火)10:15～			
交野支援学校四條分校	高	6月5日(金)10:00～	6月9日(火)10:00～	10月1日(水)10:10～	10月2日(金)10:10～	10月5日(月)10:10～	
	小	6月3日(水)10:00～	6月9日(火)13:30～	6月11日(木)13:30～	9月16日(水)10:00～	9月28日(月)13:30～	
	中	6月10日(水)13:00～	6月15日(月)13:00～	6月18日(木)13:00～	10月1日(水)10:00～	10月5日(月)13:00～	
東住吉支援学校【知的】	小	6月10日(水)13:00～	6月15日(月)13:00～	6月18日(木)13:00～	10月1日(水)10:00～	10月5日(月)13:00～	
	中	6月10日(水)10:30～	6月16日(火)13:00～	6月18日(木)13:00～	10月22日(水)10:30～	12月15日(火)13:20～	
	高	6月10日(水)10:30～	6月16日(火)13:00～	6月18日(木)13:00～	10月22日(水)10:30～	12月15日(火)13:20～	

肢体不自由支援学校

学校名	学級	日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	備考
堺支援学校 ◇	小	6月30日(火)10:00～	10月21日(水)10:00～				
	中	6月30日(火)10:00～	10月21日(水)10:00～				
	高	6月30日(火)10:00～	10月21日(水)10:00～				知的障がいのある生徒を対象とする生活課程の学校見学も含みます。
堺支援学校大手前分校	小	9月4日(金)10:00～	11月5日(木)10:00～				
	中	9月4日(金)10:00～	11月5日(木)10:00～				
茨木支援学校 ◇	小	6月22日(月)11:00～	10月19日(月)11:00～				
	中	6月22日(月)11:00～	10月19日(月)11:00～				
東大阪支援学校 ◇	小	7月6日(月)10:00～	7月7日(火)10:00～	10月19日(月)10:00～			
	高	7月6日(月)10:00～	7月7日(火)10:00～	10月19日(月)10:00～			
岸和田支援学校	小	7月1日(水)10:00～	10月13日(火)10:00～				
	中	7月2日(木)10:00～	10月7日(水)10:00～				
藤井寺支援学校	小	6月12日(金)10:00～	9月4日(金)10:00～	11月10日(火)10:00～			
	高	6月12日(金)10:00～	9月4日(金)10:00～	11月10日(火)10:00～			
交野支援学校	小	6月23日(火)10:30～	10月29日(木)10:30～				
	中	6月23日(火)10:30～	10月29日(木)10:30～				
箕面支援学校 ◇	小	6月9日(火)10:00～	7月8日(水)10:00～	10月19日(月)10:00～			
	高	6月9日(火)10:00～	7月8日(水)10:00～	10月19日(月)10:00～			
中津支援学校	小	6月17日(水)10:00～	10月22日(木)10:00～				
	中	6月17日(水)10:00～	10月22日(木)10:00～				
光陽支援学校	小	6月1日(月)10:00～	10月1日(木)10:00～				
	高	6月1日(月)10:00～	10月1日(木)10:00～				
西流川支援学校	小	6月24日(水)9:50～	10月6日(火)9:50～				
	中	7月1日(水)9:50～	10月6日(火)9:50～				
平野支援学校	小	6月16日(火)9:45～	10月8日(木)9:45～				
	高	6月16日(火)9:45～	10月8日(木)9:45～				
東生吉支援学校【肢体】	小	6月3日(水)10:00～	6月4日(木)10:00～	10月6日(火)10:00～			
	高	6月3日(水)10:00～	6月4日(木)10:00～	10月6日(火)10:00～			

◇ 肢体不自由支援学校高等部に知的障がいのある生徒を対象とする生活課程を設置している学校です。

病弱支援学校

学校名	学 部	日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	備考
刀根山支援学校 ㊟	小	5月29日(金) 13:30～	10月5日(月) 10:30～				
	中	5月29日(金) 13:30～	10月5日(月) 10:30～				
	高	5月29日(金) 13:30～	10月5日(月) 10:30～				
羽黒野支援学校 ㊟	小	7月24日(金) 10:00～	10月1日(木) 14:00～				
	中	7月24日(金) 10:00～	10月1日(木) 14:00～				

㊟ 主に入院中の児童生徒の教育を行う支援学校であるため、新就学や入院以外での転入ができない学校です。

【選抜を実施する知的障がい高等支援学校】

○各校の通学区域については、「大阪府内全域」です。

学校別学会

○主として新高校1年生及び保護者が対象です。 ○各学校ともに、受付は30分前からです。

学校名	日程①	日程②
たまがわ高等支援学校	11月12日(木) 10:20～	11月13日(金) 10:20～
とりがい高等支援学校	11月18日(水) 10:00～	11月19日(木) 10:00～
すながわ高等支援学校	11月20日(金) 10:00～	11月21日(土) 10:00～
むらの高等支援学校	11月18日(水) 10:00～	11月19日(木) 10:00～
なにかわ高等支援学校	10月30日(金) 14:00～	10月31日(土) 14:00～

オープンスクール

○詳細については、各学校のホームページ等でご確認ください。

学校名	日程①	日程②	日程③
たまがわ高等支援学校	9月10日(木) 10:20～	9月11日(金) 10:20～	9月12日(土) 10:20～
とりがい高等支援学校	8月20日(木) 9:30～	8月21日(金) 9:30～	8月22日(土) 9:30～
すながわ高等支援学校	8月27日(木) 10:00～	8月28日(金) 10:00～	8月29日(土) 10:00～
むらの高等支援学校	7月23日(木) 13:00～	7月24日(金) 13:00～	7月25日(土) 10:00～
なにかわ高等支援学校	8月24日(月) 9:55～	8月25日(火) 9:55～	8月26日(水) 9:55～

「特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の対象となる障がいの種類及び程度」

(学校教育法施行令第22条の3)

(平成25年 初等中等教育局通知)

(平成25年 初等中等教育局通知)

特別支援学校	特別支援学級	通級による指導
<p>視覚障がい者 両目の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの</p> <p>聴覚障がい者 補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度のもの</p> <p>肢体不自由者 一 肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が助言に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの</p> <p>病弱者(身体虚弱者を含む) 一 慢性的呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの</p>	<p>弱視者 拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの</p> <p>聴覚者 補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度のもの</p> <p>肢体不自由者 補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの</p> <p>(病弱者)身体虚弱者 一 慢性的呼吸器疾患その他の疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの</p> <p>言語障がい者 口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障がいのある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障がいのある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達遅延のある者、その他これに準じる者(これらの障がいが主として他の障がいによって起因するものではない者に限る。)で、その程度が著しいもの。</p> <p>自閉症者・情緒障がい者 一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも 二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも</p> <p>知的障がい者 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも</p>	<p>弱視者 拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもで、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの</p> <p>聴覚者 補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度のもで、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの</p> <p>肢体不自由者 肢体不自由の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</p> <p>病弱者・身体虚弱者 病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</p> <p>言語障がい者 口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障がいのある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障がいのある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達遅延のある者、その他これに準じる者(これらの障がいが主として他の障がいによって起因するものではない者に限る。)で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの。</p> <p>自閉症者 自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のも</p> <p>情緒障がい者 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</p> <p>学習障がい者 全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの</p> <p>注意欠陥多動性障がい者 年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの</p>
<p>令和元年9月25日 【新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(資料)3-1から5引用</p>		

## 合理的配慮の例

### 1. 共通

- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた障がいの状態に応じた適切な施設整備
- ・障がいの状態に応じた身体活動スペースや遊具・運動器具等の確保
- ・障がいの状態に応じた専門性を有する教員等の配置
- ・移動や日常生活の介助及び学習を支援する人材の確保
- ・障がいの状態を踏まえた指導の方法等について指導・助言する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び心理学の専門家等の確保
- ・点字・手話・デジタル教材等のコミュニケーション手段を確保
- ・一人一人の状態に応じた教材等の確保（デジタル教科書、ICT機器等の利用）
- ・障がいの状態に応じた教科における配慮（例えば、視覚障がいの図工・美術、聴覚障がいの音楽、肢体不自由の体育等）

### 2. 視覚障がい

- ・教室での拡大読書器や書見台の利用、十分な光源の確保と調整（弱視）
- ・音声信号、点字ブロッック等の安全設備の敷設（学校内・通学路とも）
- ・障害物を取り除いた安全な環境の整備（例えば、廊下に物を置かないなど）
- ・教科書、教材、図書、図書等の拡大版及び点字版の確保

### 3. 聴覚障がい

- ・FM式補聴器などの補聴環境の整備
- ・教材用ビデオ等への字幕挿入

### 4. 知的障がい

- ・生活能力や職業能力を育むための生活訓練室や日常生活用具、作業室等の確保
- ・漢字の読みなどに対する補充的な対応

### 5. 肢体不自由

- ・医療的ケアが必要な児童生徒がいる場合の部屋や設備の確保
- ・医療的支援体制（医療機関との連携、指導医、看護師の配置等）の整備
- ・車いす・ストレッチャー等を使用できる施設設備の確保
- ・障がいの状態に応じた給食の提供

### 6. 病弱・身体虚弱

- ・個別学習や情緒安定のための小部屋等の確保
- ・車いす・ストレッチャー等を使用できる施設設備の確保
- ・入院、定期受診等により授業に参加できなくなった期間の学習内容の補充
- ・学校で医療的ケアを必要とする子供のための看護師の配置
- ・障がいの状態に応じた給食の提供

### 7. 言語障がい

- ・スピーチについての配慮（構音障がい等により発音が不明瞭な場合）

### 8. 情緒障がい

- ・個別学習や情緒安定のための小部屋等の確保
- ・対人関係の状態に対する配慮（選択性かん黙や自信喪失などにより人前では話せない場合など）

### 9. LD、ADHD、自閉症等の発達障がい

- ・個別指導のためのコンピュータ、デジタル教材、小部屋等の確保
- ・グループダウンするための小部屋等の確保
- ・口頭による指導だけでなく、板書、メモ等による情報掲示

保護者の皆様

学校教育部学校教育室長

就学相談の申し込みについて

次年度就学される年長児で、支援学級及び支援学校を検討されているご家庭を対象に、まずはじめに市教育委員会による就学相談を行います。保護者の皆様の利便性を考慮し、各小学校で実施いたします。どの日程・どの学校でも申し込みは可能ですが、できる限りお住まいの校区の小学校を選んでいただきますようお願いいたします。また、就学相談当日は、小学校の支援学級見学などはできませんので、予めご了承ください。ご不明な点がございましたら、学校教育室担当(06-6155-8229)までご相談ください。

日程	9:15~12:25		13:50~17:00	
	午前	相談可能数	午後	相談可能数
5月14日(木)	藤白台小学校	10	東山田小学校	5
5月15日(金)			佐井寺小学校	5
	千里新田小学校	5	千里新田小学校	5
5月18日(月)	古江台小学校	5	千里新田小学校	5
	豊津第一小学校	5	佐井寺小学校	5
5月19日(火)	吹田南小学校	15	吹田南小学校	5
			豊津第二小学校	5
5月20日(水)	山田第二小学校	15	青山台小学校	5
			千里丘北小学校	5
			岸部第二小学校	5
5月21日(木)	千里第三小学校	15	東佐井寺小学校	15
5月22日(金)	青山台小学校	5		
	千里たけみ小学校	5		
5月25日(月)	佐竹台小学校	10		
5月26日(火)	千里第二小学校	15	千里第二小学校	15
5月27日(水)	東山田小学校	5	東山田小学校	5
			青山台小学校	5
5月28日(木)	高野台小学校	10	高野台小学校	10
	佐井寺小学校	5	豊津第二小学校	5
5月29日(金)	山手小学校	10	古江台小学校	5
	古江台小学校	5	千里たけみ小学校	5
6月1日(月)	片山小学校	10	片山小学校	10
			豊津第一小学校	5
6月2日(火)	岸部第一小学校	15		
6月3日(水)	西山田小学校	15	佐竹台小学校	10
6月4日(木)	南山田小学校	15	千里第三小学校	15
6月5日(金)	吹田東小学校	10	吹田第三小学校	10
	千里新田小学校	5		
6月8日(月)	吹田第二小学校	10	吹田第二小学校	5
	江坂大池小学校	5	豊津第一小学校	5
6月9日(火)	山田第一小学校	5	千里第一小学校	5
	千里丘北小学校	5	藤白台小学校	5
			吹田第六小学校	5
6月10日(水)	南山田小学校	5		

日程	午前	相談可能数	午後	相談可能数
6月11日(木)	北山田小学校	10	北山田小学校	10
6月12日(金)	山田第三小学校	10	山田第三小学校	10
6月15日(月)	桃山台小学校	10	桃山台小学校	5
6月16日(火)	千里第一小学校	5	千里第一小学校	5
	江坂大池小学校	5	江坂大池小学校	5
6月17日(水)	岸部第二小学校	10	吹田東小学校	10
	千里丘北小学校	5	千里丘北小学校	5
6月18日(木)	吹田第一小学校	5	吹田第一小学校	5
	津雲台小学校	10	豊津第二小学校	5
			山手小学校	5
6月19日(金)	吹田第二小学校	5	山田第一小学校	10
	吹田第六小学校	5	吹田第六小学校	5
	津雲台小学校	5		

#### 備考

- 別紙 学校ごとの一覧表もご参考にしてください。
- 就学相談の予約開始は、5月12日 0:00～ になります。  
(システムの仕様上、時間の設定ができません。5月12日になったタイミングから申し込みができます。)
- 円滑な相談のため、申し込みの際に、お子様に関する詳しい情報の入力にご協力ください。  
(情報は厳正に管理いたします。)
- 事前にお子様の情報を把握させていただくため、面談を希望される予定日の土日を除いた前日の正午までに申し込んでください。
- いただいた情報は学校と共有させていただきます。
- 在籍園等にて使用されている名札をつけて来校してください。
- 当日は、上履き及び下靴を入れる袋をご持参ください。
- 当日は、可能な限りお子様と一緒に参加してください。  
(お子様のご様子を直接把握させていただくため)
- 当日は、待合場所などはございません。時間通りに開始できるようにご来校ください。
- 自転車、自動車、バイクの校内乗り入れはできません。近隣への駐車もご遠慮ください。
- 当日の急なキャンセルや遅刻等の連絡は、学校ではなく、必ず学校教育室(06-6155-8229)までご連絡ください。

#### 相談の時間について

午前	① 9:15～9:45	午後	⑥ 13:50～14:20
	② 9:55～10:25		⑦ 14:30～15:00
	③ 10:35～11:05		⑧ 15:10～15:40
	④ 11:15～11:45		⑨ 15:50～16:20
	⑤ 11:55～12:25		⑩ 16:30～17:00

申し込みQRコード(5月12日 0:00 から申し込むことができます。)



学校教育室  
担当 奥田 福岡  
連絡先  
(直通)06-6155-8229  
(FAX)06-6155-8872

## (別紙)学校別一覧

学校名	実施日	借用 部屋数	借用場所(階 数)	借用場所(階 数)	借用場所(階 数)
吹田第一小学校	6月18日 AM・PM	1	相談室(1F)		
吹田第二小学校	6月8日 AM	2	算数教室(2F)	ワークルーム(2F)	
	6月8日 PM	1	算数教室(2F)		
	6月19日 AM	1	算数教室(2F)		
吹田第三小学校	6月5日 PM	2	図工室(1F)	家庭科室(2F)	
吹田東小学校	6月5日 AM	2	図工室(2F)	第2音楽室(4F)	
	6月17日 PM	2	図工室(2F)	第2音楽室(4F)	
吹田南小学校	5月19日 AM	3	会議室(1F)	やすまルーム(2 F)	多目的室(1F)
	5月19日 PM	1	会議室(1F)		
吹田第六小学校	6月9日 PM	1	第二理科室(2F)		
	6月19日 AM・PM	1	第二理科室(2F)		
千里第一小学校	6月9日 PM	1	相談室(3F)		
	6月16日 AM・PM	1	相談室(3F)		
千里第二小学校	5月26日 AM・PM	3	家庭科室(1F)	多目的室(2F)	PTA室(2F)
千里第三小学校	5月21日 AM	3	5年教室(1F)	5年教室(1F)	5年教室(1F)
	6月4日 PM	3	6年教室(2F)	6年教室(2F)	6年教室(2F)
千里新田小学校	5月15日 AM・PM	1	音楽準備室(4F)		
	5月18日 PM	1	音楽準備室(4F)		
	6月5日 AM	1	音楽準備室(4F)		
佐井寺小学校	5月15日 PM	1	会議室(2F)		
	5月18日 PM	1	会議室(2F)		
	5月28日 AM	1	会議室(2F)		
東佐井寺小学校	5月21日 PM	3	相談室(2F)	低学年図書室 (2F)	高学年図書室 (2F)
岸部第一小学校	6月2日 AM	3	相談室(1F)	中集会室(1F)	英語教室(2F)
岸部第二小学校	5月20日 PM	1	相談室(2F)		
	6月17日 AM	2	相談室(2F)	通級教室(3F)	
豊津第一小学校	5月18日 AM	1	高学年図書室 (3F)		
	6月1日 PM	1	高学年図書室 (3F)		
	6月8日 PM	1	高学年図書室 (3F)		
豊津第二小学校	5月19日 PM	1	相談室(4F)		
	5月28日 PM	1	相談室(4F)		
	6月18日 PM	1	相談室(4F)		
江坂大池小学校	6月8日 AM	1	会議室(2F)		
	6月16日 AM・PM	1	会議室(2F)		
山手小学校	5月29日 AM	2	相談室(2F)	会議室(3F)	
	6月18日 PM	1	会議室(3F)		
片山小学校	6月1日 AM・PM	2	支援教室(1F)	支援教室(1F)	

学校名	実施日	借用 部屋数	借用場所(階 数)	借用場所(階 数)	借用場所(階 数)
山田第一小学校	6月9日 AM	1	相談室(2F)		
	6月19日 PM	2	相談室(2F)	家庭科室(2F)	
山田第二小学校	5月20日 AM	3	相談室(3F)	図工室(3F)	第二音楽室 (4F)
山田第三小学校	6月12日 AM・PM	2	5-1教室(4F)	5-2教室(4F)	
東山田小学校	5月14日 PM	1	会議室(1F)		
	5月27日 AM・PM	1	相談室(2F)		
南山田小学校	6月4日 AM	3	1年教材室(1F)	第二職員室(2F)	多目的室(3F)
	6月10日 AM	1	1年教材室(1F)		
西山田小学校	6月3日 AM	3	相談室(2F)	家庭科室(3F)	図工室(4F)
北山田小学校	6月11日 AM・PM	2	フリースペース(4F)	相談室(4F)	
千里丘北小学校	5月20日 PM	1	相談室(5F)		
	6月9日 AM	1	相談室(5F)		
	6月17日 AM・PM	1	相談室(5F)		
佐竹台小学校	5月25日 AM	2	図工室(2F)	家庭科室(2F)	
	6月3日 PM	2	図工室(2F)	家庭科室(2F)	
高野台小学校	5月28日 AM・PM	2	ゆうゆうルーム (2F)	第二音楽室 (2F)	
津雲台小学校	6月18日 AM	2	相談室(3F)	PTA室(3F)	
	6月19日 AM	1	相談室(3F)		
古江台小学校	5月18日 AM	1	相談室(1F)		
	5月29日 AM・PM	1	相談室(1F)		
藤白台小学校	5月14日 AM	2	図工室(1F)	教育相談室(2F)	
	6月9日 PM	1	教育相談室(2F)		
青山台小学校	5月20日 PM	1	相談室(2F)		
	5月22日 AM	1	相談室(2F)		
	5月27日 PM	1	相談室(2F)		
桃山台小学校	6月15日 AM	2	教育相談室 (2F)	低学年音楽室 (2F)	
	6月15日 PM	1	教育相談室 (2F)		
千里たけみ小学校	5月22日 AM	1	南棟旧相談室 (3F)		
	5月29日 PM	1	南棟旧相談室 (3F)		